

茨城県地域特産果樹研究会 平成23年度 加工品検討会が開催される

茨城県地域特産果樹研究会は、茨城県果樹振興計画に定められている地域特産果樹6品目（ブルーベリー、いちじく、ギンナン、ゆず、もも、キウイフルーツ）の振興を図るため平成18年に設立されました。

去る2月1日、小美玉市四季文化館 みの〜れにおいて、加工品検討会を開催し、研究会会員、消費者、関係機関等156名の参加がありました。



検討会では、6次産業化に焦点を当て、県6次産業化プランナーの山本知子氏、笠間市の洋風笠間菓子グリュイエール代表取締役の根本高行氏が講演を行いました。

山本氏は、「6次産業化事例と成功のポイント」と題して、加工品開発や販路拡大に取り組む事例を紹介。成功するためのポイントを解説しました。

根本氏は、「商品化に向けた地域特産果樹の加工品の可能性について」と題して、同店の人気商品を映像で紹介。これらの商品は、地元の素材を積極的に取り入れ、笠間に伝わる民話や歴史をモチーフに商品化したもので、消費者から高い評価を得ています。



併せて、ロビーには地域特産果樹を利用した加工品展示コーナーが開設されました。ブルーベリーの大福やグミ、ギンナンのニョッキや焼き菓子などの試作品7品目の他、研究会員が作成したブルーベリーの焼き菓子やお茶、いちじくジャム、ゆずヨーグルトなどの加工品26品目が出展されました。

来場者からは「ギンナンのお菓子なんて初めて。おもしろい」「ブルーベリーの加工品は色がきれいだし、風味も良い」等のご意見をいただき、盛況のうちに幕を閉じました。



茨城県梨組合連合会研究部会 冬期講習会が開催される



去る1月24日、茨城県梨組合連合会研究部会は栃木県農業試験場の圃場において冬期研修会を開催しました。

生産者、関係機関をあわせ39名の参加となりました。

現地では、栃木県の専門技術指導員より栃木県育成品種「にっこり」の栽培特性と剪定について説明をいただきました。

「にっこり」は栃木県で育成された品種で、大玉で長期間貯蔵が出来ます。

試験場ではお花見の頃まで貯蔵しているそうです。

参加者からは生育過程で起こる問題点や、剪定における注意点等の質問があり、有意義な研修会となりました。

※「にっこり」は栃木県登録品種で栃木県外では利用権の許諾が必要となります。茨城県梨組合連合会では栃木県と利用権の契約を締結し、県梨組合連合会に許諾申請をされた生産者に限り生産を始めています。

栃木県育成品種なし「にっこり」の許諾条件について

栃木県育成品種なし「にっこり」許諾の期間・条件につきましては下記のとおりですので、遵守願います。

【許諾期間】平成22年4月1日～平成26年8月22日まで

【許諾条件】

① 茨城県梨組合連合会が行う本品種の種苗の生産、調整、譲渡の申出、譲渡及びこれらのための保管の行為とする。但し、これらの行為は、茨城県内に限るものとする。

② 平成24年3月31日までは、収穫物(果実)の販売は行わない。

	栽培開始可能時期	果実販売可能時期
許諾を受けた者	平成22年4月～	平成24年4月～
許諾を受けていない者	平成26年9月～	平成28年9月～

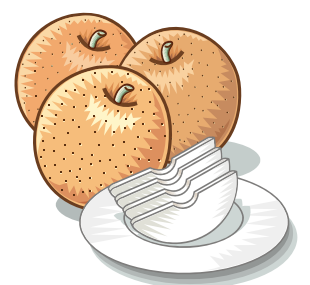
(種苗法の保護期間は、平成26年8月22日までであり、その後は、許諾を受けていない者も栽培可能となる。)

③ 収穫物(果実)の販売名は「にっこり」に限定する。

※「にっこり」をホームページ上で販売することもダメである。

※「にっこり」を別名で販売することもダメである。

茨城県内で、「にっこり」を栽培したい方は、公益社団法人園芸いばらき振興協会内茨城県梨組合連合会事務局までご連絡下さい。



果樹経営支援対策の活用について — 果樹担い手の経営改善を支援します —

農林水産省では、（公財）中央果実生産出荷安定基金協会を通して、果樹経営支援対策を実施しています。

この対策では、担い手の行う樹園地の改植や園地整備に係る補助のほか、改植後の未収益期間の費用助成などを行っています。この対策を受けるには、産地自らが5年、10年先を見据えて果樹産地構造改革計画を策定し、その計画に基づいて事業が行われることが必要になります。

また、県単位で申請等の取りまとめを行う窓口機関の設置が必要となり、現在、園芸いばらき振興協会がその窓口となるよう手続きをすすめています。

協会では、果樹経営支援対策を活用した産地計画の実施を支援しますので、産地の皆様にも活発な産地計画論議をお願いします。なお、産地計画の窓口は県産地振興課になります。



こんな時に検討を・・・

- 新しい品種・技術で改植したい
- 改植後の未収益期間の費用助成を受けたい
- 樹園地の改良を行いたい（作業道、灌漑設備、土壌改良など）

茨城県農産物マッチングサイトのご紹介

平成24年1月30日、当協会が運営する、本県の農業者等と全国の食品事業者等を結ぶマッチングサイトがスタートしました。

名称：茨城県農産物マッチングサイト

アドレス：www.ibaraki-agrimatching.net

開設：平成24年1月30日

取扱品目：青果物（野菜・果樹）、その加工品

運営者：公益財団法人 園芸いばらき振興協会

目的：本県の農産物の契約取引の推進や販路拡大を目指す

特徴：

- ①本県の農業者が売りたい商品情報と、本県農産物に関心のある全国の食品事業者の買いたい商品情報を登録し、一般に公開する。
(登録は無料です)
- ②コーディネーターが情報収集やニーズを掘り起こし、橋渡しやフォローアップを行い、取引成立をサポートし、登録者（会員）間のマッチングを促進する。
- ③サイトを通じて農商工連携のマッチング会などのPR・会員へのメールマガジンの発信など、情報交流の場を提供する。

茨城県の農産物と全国の食品事業者等をむすぶ
茨城県農産物マッチングサイト

運営：公益財団法人 園芸いばらき振興協会
サイトアドレス：www.ibaraki-agrimatching.net

平成23年12月中旬 開設予定！
登録等費用一切無料

売、買、むすぶ

商談成立

近年、農産物の流通は多様化しており、消費者・実需者の様々なニーズに対応した生産出荷が求められています。本県産地においても、多様な販路に応じた契約取引や戦略的な商品開発などの新たな施策が必要で、そこで新たな取引に促すため、公益財団法人園芸いばらき振興協会では「茨城県農産物マッチングサイト」をオープンします。茨城県内の産業者や農産団体等の登録が完了した、農産物等（野菜類・その他加工品）と県内の食品事業者等の登録が完了した、産地産物の品名・産地・産量などの情報を公開し、お互いのニーズを「見える化」します。さらに、協会のコーディネーターが会員登録の案内入り、新たな取引に向けマッチングのサポートをさせていただきます。

サイトの流れ（不特定多数の農業者・食品事業者等）

登録者（農業者）の登録 → 登録者（食品事業者）の登録 → マッチングサイトの内容 → 取引成立 → 取引成立後のフォローアップ

登録者（農業者）の登録：品名・産地・産量などの登録
登録者（食品事業者）の登録：品名・産地・産量などの登録

マッチングサイトの内容：登録者間のマッチング、コーディネーターのサポート

取引成立：登録者間の取引成立

取引成立後のフォローアップ：登録者間のフォローアップ

お問い合わせ先：公益財団法人 園芸いばらき振興協会
〒311-4293 水戸市上野原町3340
TEL. 029-222-8511 / FAX. 029-222-8513
担当：園芸・食生活

皆様、どうぞ会員登録をして、未長くご利用くださるようご案内いたします。

県育成品種の普及状況について

協会では、本県で育成された本県オリジナルの園芸品種の採種や増殖を行い、県内の栽培希望者に供給しています。やがては県内のみならず、全国の消費者の皆さんに選んで買ってもらえるような品種となることを期待しています。

現在当協会で扱っている県育成品種の普及状況についてお知らせします。

○メロン「イバラキング」・・・さわやかな甘さと滑らかな肉質の緑肉メロン
当協会からの種子供給により、平成23年シーズンから本格販売が始まりました。今シーズンは銚田市を中心に約50万個の生産が見込まれています。



○いちご「ひたち姫」…………酸味が少なく甘味の強いお菓子のよう食感のイチゴ
果実が軟らかめのため、市場流通はごくわずかですが、県内各地のイチゴ直売に取り組む農園で約1ha程度栽培されています。



○いちご「いばらキッス」・・・食味と形状に優れた本県期待のイチゴ
今シーズンの生産は、約30a、12t程度ですが、来シーズンから銚田市、行方市、筑西市などで本格的な栽培が始まります(約2ha栽培される見込み)。



○赤ねぎ「ひたち紅っこ」・・・甘味の強い鮮やかな赤紫色の長ネギ
平成18年から石岡市などで産地化され、直売所などで人気の商品となっています。今年度は約2ha分の種子を販売しています。

○ コギク「常陸サマーレモン」他8品種

平成21年度より「常陸サマーレモン」「常陸サニーホワイト」「常陸サマーゴールド」「常陸サニールビー」「常陸サマースノウ」「常陸サマールビー」「常陸オータムホワイト」「常陸オータムパール」「常陸オータムレモン」の増殖を行い、延べ約150a分の苗を供給しました。



使用済み農業用プラスチックを排出される皆様へ

協会では、年間約5,000tの使用済み農業用プラスチックの回収と中間処理を行っていますが、資材の長寿命化などにより年間排出量は年々減少し、重量当たりの処理コストを押し上げる傾向となっています。また、福島第一原発事故により、県内から回収される農業用プラスチックからも微量の放射性物質が検出されており、その洗浄残土の処分も負担になっています。

使用済み農業用プラスチックを排出される皆様におかれましては、以下にご留意いただき、全国でも優れたシステムとなっている本県の農業用プラスチック処理制度を継続していけるよう、ご協力をお願いいたします。

- 正しい分別……………安定した品質が、安定した価格での処理委託につながります。
- 異物は混入させない……施設機械の修理等の負担軽減や消耗品の寿命延長により、処理コスト削減につながります。
- 土、残さを良く落とす…付着した土等の放射能が集積すると処理できなくなる恐れもあります。また、土を落とすことで、排出者の負担金の軽減と、協会での土壌最終処分の削減につながります。

北海道のかんしょ事情について

最近6年間の北海道のかんしょ流通量は、平成21年の約8,100トンピークに減り続け、平成23年は約6,500トンでありました。そのうち、茨城県産の流通量は約6,100トンと圧倒的に多く、95%のシェアを占めています。

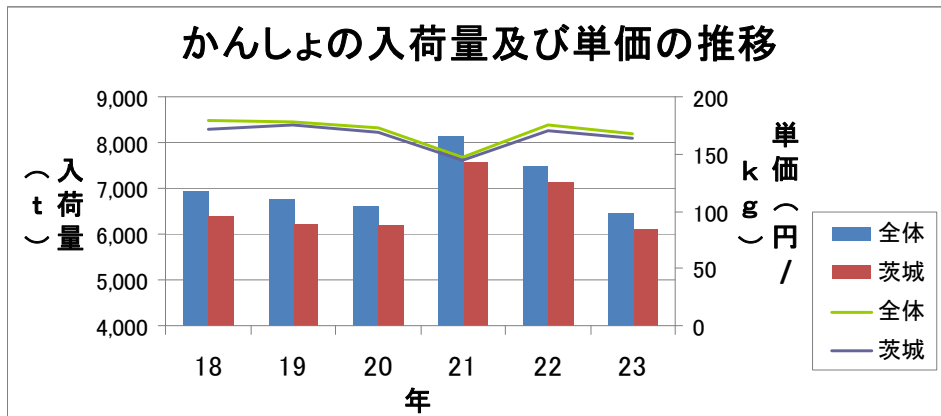
一方、茨城県産かんしょの販売単価は、流通量の多かった平成21年は145円/kgと低かったものの、それ以外の年は160～170円/kgと横ばいで推移しています。

茨城県かんしょ生産者連絡協議会では、今年度の視察研修の一環として、1月20～21日に札幌市で開催された「おいしい茨城」体感セミナー&茨城の農産物・物産品商談会に参加しました。併せて、札幌市の焼き芋店、仲卸、農業改良普及センターの同席での情報交換会や、札幌中央卸売市場を訪問して、意見交換を行いましたのでその一端を紹介いたします。

茨城県産かんしょへの感想や要望として、以下の4つの意見をいただきました。

- ① 北海道のスーパー等での扱いは、徳島の「鳴門金時」優先でしたが、最近ではしっとり感のある茨城県産「べにはるか」が人気急上昇。
- ② 「ベニアズマ」より「べにまさり」の方が形状は良いが、流通量は品質格差がないためか圧倒的に「ベニアズマ」の方が多い。
- ③ 現在の茨城県産かんしょの札幌市場への流通は市場間の転送物や商系がほとんどなので、JA系統物が欲しい。
- ④ 消費者は必要最小限の量しか購入しないので消費が増えない。そのため、今後は食べ方（メニューのレパートリー）の提案が必要。

また、特筆すべき情報として、昨年石狩管内の「ベニアズマ」「べにはるか」の試験栽培が成功しており、課題はあるにしても、機械化も可能なため、地球温暖化が後押しして、今後、北海道でのかんしょ生産が増えてくるかもしれません。



編集・発行

公益社団法人 園芸いばらき振興協会

〒311-4203 水戸市上国井町3340番地

TEL: 029-222-8511 FAX: 029-222-8513

ホームページ: <http://www.engei-ibaraki.or.jp/> E-mail: srs@engei-ibaraki.or.jp

●園芸リサイクルセンター

〒31-3137 東茨城郡茨城町網掛 1154 番地

TEL: 029-293-6800 FAX: 029-293-6860

●園芸種苗センター

〒311-4203 水戸市上国井町 3118 番地 2

TEL: 029-239-7600 FAX: 029-239-7601